

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 4月 20日
住 所 北葛飾郡松伏町大川戸4051
県内企業等の名称 株式会社ニッソウ
代表者役職氏名 代表取締役 佐野 敏之

株式会社ニッソウ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「生活環境に必要な公共インフラ設備(鋼橋、海洋土木、プラント)の製作を通じ、社会に貢献する」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社内使用書類のペーパーレス化を推進し、コピー用紙の削減に取り組む。 <2021年度 使用量> コピー用紙 38,000枚	<2030年に向けた指標> 2021年比 コピー用紙使用枚数を30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 コピー用紙使用枚数を10%削減
社会	①自社地域周辺の美化活動の実施。 ②自社工場前花壇の緑化整美活動。 <2021年度> ①年1回 参加人数6人 ②年3回 参加人数3人	<2030年に向けた指標> ①年6回 参加人数25人 ②年9回 参加人数20人 <取組開始3年後に向けた指標> ①年2回 参加人数10人 ②年6回 参加人数 8人
経済	多様な働き方を推進する。 <2021年度 高齢者(65歳以上)の雇用率> 8%(45人中4人)	<2030年に向けた指標> 20%(45人中9人) <取組開始3年後に向けた指標> 11%(45人中5人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。